

## 資料 2

さいたま市子ども・子育て支援事業計画

「さいたま子ども・青少年のびのび<sup>ゆめ</sup>希望プラン」

# 進 行 管 理 表

(平成 2 8 年度)

【 子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 】

事業番号	事業名	事業概要及び目標	指標	単位	区分	H28量の 見込み	H28確保 方策(目 標)	H28量の 実績値	H28 達成値	H28評価	H31量の 見込み	H31確保 方策(目 標)	H28年度事業実施内容・成果 及び評価	課題及び解決策	H29年度の事業展開	H29年度 以降の 方向性	所管
1	幼稚園・認定こども園	幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)で、教育を希望する3歳～小学校就学前までの児童に対して、幼稚園などの施設の必要量を確保し、教育・保育の提供体制を整えます。	入園児数	人	全市	20,810	20,810	—	19,242	A	20,255	20,255	目標値20,810人のところ、19,242人で92.5%となりましたので、A評価としました。	就労状況を問わず、幼児教育に対するニーズに応えることができるよう、幼稚園における預かり保育の更なる充実を支援します。 また、質の高い幼児教育と充実した預かり保育体制を確保するために幼稚園が実施する教職員確保に係る取り組みを支援するとともに、幼稚園の魅力が子育て世代へ発信できるよう支援します。	幼稚園が実施する預かり保育事業に対する補助制度を拡充します。 また、幼稚園が実施する教職員確保に係る取り組みを支援するとともに、幼稚園の魅力が子育て世代へ伝える取り組みを支援します。	エ	幼児政策課
					1号認定	18,860		—	18,177		17,408						
					2号認定	1,950		—	1,065		2,847						
2	保育所等(3～5歳児)	待機児童が多く、保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする3歳～小学校就学前までの児童を保育するため、認可保育所などの新設や定員増を進め、待機児童の解消を目指します。	定員	人	全市	10,951	10,941	—	11,557	A	11,646	11,646	認可保育所や認定こども園の新設整備補助(18か所)、認可保育所の増改築(2か所)、認定こども園の定員変更等(2か所)を実施した結果、平成28年4月時点で確保方策を上回る定員増を実現したため、A評価としました。 また、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、平成29年4月時点の定員増に向けて、社会福祉法人等に対して施設整備への補助及び支援を実施しました。	平成29年4月時点で、従来の定義による待機児童の解消は図られましたが、厳しい財政状況の中、新たな定義(平成29年4月改定)による待機児童の解消を目指すとともに、女性の社会進出や共働き世帯の増加などの社会環境の変化により更なる保育需要が見込まれることから、保育の質を低下させることなく、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、引き続き、施設整備を進めていく必要があります。	保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、施設整備を積極的に進め、子育て世代の不安を解消し、安心して子育てができる環境づくりを目指します。	ウ	のびのび安心子育て課
3	保育所等(0～2歳児)	待機児童が多く、保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする0歳～2歳までの児童を保育するため、認可保育所や地域型保育事業などの新設や定員増を進め、待機児童解消を目指します。	定員	人	0歳児全市	2,027	2,025	—	1,919	A	2,392	2,392	認可保育所や認定こども園の新設整備補助(18か所)、認可保育所の増改築(2か所)、認定こども園の定員変更等(2か所)、地域型保育の整備(17か所)を実施し、平成28年4月時点で、おおむね確保方策とおりの定員増を実現したため、A評価としました。 また、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、平成29年4月時点の定員増に向けて、社会福祉法人等に対して施設整備への補助及び支援を実施しました。	保育需要の多い地域を中心に積極的な認可保育所等の新規開設や増改築等の整備を進める必要があることから、浦和区や南区など、保育需要の多い地域を「保育所整備重点地域」に指定し、優先的に施設整備の協議対象とすることで、当該地域における認可保育所の整備を促進します。 また、小規模保育事業においても同様に「募集区域」を指定し、保育需要の多い地域での開設を促進します。	待機児童ゼロを達成した後も、保育需要が高い地域において重点的に施設整備を進め、保育を必要とする方が1人でも多く保育所等を利用できるよう、引き続き、施設整備を進めます。	ウ	のびのび安心子育て課
					認可保育所等		1,935	—	1,677			2,186					
					地域型保育		90	—	242			206					
					1～2歳児全市	7,826	7,792	—	7,671		9,185	9,185					
					認可保育所等		7,597	—	6,863			8,730					
					地域型保育		195	—	808			455					

事業番号	事業名	事業概要及び目標	指標	単位	区分	H28量の 見込み	H28確保 方策(目 標)	H28量の 実績値	H28 達成値	H28評価	H31量の 見込み	H31確保 方策(目 標)	H28年度事業実施内容・成果 及び評価	課題及び解決策	H29年度の事業展開	H29年度 以降の 方向性	所管
9	放課後児童クラブ	小学校に就学している児童の保護者が、就労等により児童を保育できない場合に、放課後等に家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ります。 放課後児童クラブの待機児童の解消は喫緊の課題となっていますが、児童福祉法の改正に伴い、平成27年度からは公設クラブの対象児童が全学年に拡大されるため、民設クラブの整備をより積極的に進め、待機児童の解消を図ります。 また、毎年度、関係部局と協議の上で新たな活用可能校の選定を行い、学校、地域との連携のもと、余裕教室の活用を引き続き推進します。さらに、国が推進している18時半以降の開所について、引き続き実施します。	受入可能児童数	人	行政区	9,277	8,983	—	9,938	A	9,412	9,412	待機児童の多く出ている小学校区を中心に16か所の民設クラブを開設するなど、受入可能児童数を775人拡大した結果、目標を上回ることができたため、A評価としました。 また、委託料の改定等により、既存民設クラブの支援強化にも努め、児童の受入促進を図った結果、待機児童数は486人となり、前年同時期に比べ118人の減少となりました。 余裕教室の活用については、教育委員会と連携し、小学校1校において放課後児童クラブの整備(実施設計)に着手しました。	目標を上回る民設クラブを整備したことにより待機児童数は減少したものの、解消には至っていないため、各小学校区の待機児童数、小学校の児童数の推移見込、大規模開発等の状況を踏まえ、より効果的な整備を実施してまいります。	目標を上回る民設クラブを整備したことにより待機児童数は減少したものの、解消には至っていないため、各小学校区の待機児童数、小学校の児童数の推移見込、大規模開発等の状況を踏まえ、より効果的な整備を実施してまいります。	ウ	青少年育成課
10	時間外保育(延長保育)事業	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、11時間の開所時間を超えて必要とされる、保育需要に対応します。	延べ利用者数 /施設数	人/ 施設	全市	410,000	178	377,802	183	A	466,000	197	認可保育所の整備に伴い延長保育の実施施設数が増加し、183施設となったためA評価としました。	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、年々増加している保育需要に対応できるよう、保育施設整備と併せて延長保育の実施施設も整備する必要があります。	子育て応援ブックやホームページ等に掲載し、周知することで利用の増加を図っていきます。	エ	保育課
11	子どもショートステイ事業	乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害などの理由により、家庭での養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設等で、児童を短期間預かることにより、緊急時における子育て負担の解消を図ります。	延べ利用者数 /施設数	人/ 施設	全市	70	6	51	6	A	70	6	平成28年度中に施設が1か所増え、確保方策である施設数の目標を達成したため、評価をAとしました。	施設に空きがないと利用できないことがあるため、事業を効果的に実施する方策として、引き続き実施場所の拡充等の検討をしていく必要があります。	引き続き、利用者がより使いやすい制度となるよう努めていきます。	ウ	子育て支援政策課
12	トワイライトステイ事業	保護者が仕事や緊急の所用により、夜間に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童を一時的に預かります。	延べ利用者数 /施設数	人/ 施設	全市	220	2	100	2	A	220	2	延べ利用者数は100人でしたが、実施施設数については目標値の2施設を維持していることから、A評価としました。	保護者の就労形態の多様化等に伴い、夜間保育を行う本事業についても継続して需要が見込まれます。 今後の社会状況の変化や利用状況等の推移を注視し、需要の把握を行う必要があります。	現在の施設数で充足できているため、現状の2施設で継続して実施します。	ウ	保育課
13	子育て支援センター(単独型)事業	子育て家庭の負担感、不安感を軽減するため、市内に10施設ある子育て支援センター(単独型)において、育児相談や保護者の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供することで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 /施設数	人/ 施設	全市	440,000	10	277,008	10	A	641,000	10	施設数が目標値を達成しているため、A評価としました。 「パパサンデー」として月2回日曜日に開所するなど、父親向けのイベントや講座等を実施することで父親の育児参加を促進しました。	平成28年度に10か所の公募が終了したことから、今後の公募実施計画の方針を検討していきます。 地域によって利用者数のばらつきがあるため、より多くの利用者が訪れるような工夫を行っていきます。	引き続き事業を継続しつつ、より多くの利用者が訪れるような工夫(講座やイベントの開催など)を行っていきます。	ウ	子育て支援政策課
14	子育て支援センター(保育所併設型)事業	保育所を地域の子育て親子に開放し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導や、子育て親子の交流の場を提供することで、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とします。	延べ利用者数 /施設数	人/ 施設	全市	150,000	51	123,723	50	A	183,000	54	延べ利用者数は123,723人でしたが、実施施設数は昨年より1施設増加し、50施設となったため、A評価としました。	少子化や核家族化に伴い、保護者の子育ての不安感を緩和する本事業の必要性も高まっていることから、保育施設整備と併せて子育て支援センター事業の実施施設も整備を進めるとともに、子育て世帯に対して更なる事業内容の周知を図る必要があります。	子育て応援ブックやホームページ等に掲載し、周知することで利用の増加を図っていきます。	エ	保育課
15	のびのびルーム事業	子育て中の保護者と3歳未満の子どもの遊び場・交流の場として、学校開校日の午前9時から12時まで、放課後児童クラブを無料で開放することで、親子で一緒に遊んだり、子育てに悩む親同士が語り合える場を類似施設と整理・統合を行いながら整備し、核家族世帯にある子育て家庭の孤立化を防止するとともに、乳幼児の健全育成と公共施設の有効活用を図ります。	延べ利用者数 /施設数	人/ 施設	全市	71,000	33	51,443	32	A	89,000	33	確保方策として、施設数について目標を概ね達成しているため、A評価としました。 ルームごとに月1回連絡会議を開き、現状の課題点を取り上げたり、当課との連携を密にすることにより、より良いルームの運営に寄与できました。	ルームの所在地や広狭などの理由により利用者数にばらつきがあります。可能な限り、マネージャーが近隣ルームを紹介したり、来場者の少ないルームではイベントを充実させるなど、利用人数の平準化を図ってまいります。	近隣に保育施設併設型子育て支援センターが開設することから1ルームを閉室しますが、今後とも地域子育て支援拠点施設の適正配置に努めていきます。 引き続き親子の仲間づくりや子どもの育ち、親の育ちを促進する場所の提供をすることで、利用者数の促進を図ります。	ウ	子育て支援政策課

事業番号	事業名	事業概要及び目標	指標	単位	区分	H28量の見込み	H28確保方策(目標)	H28量の実績値	H28達成値	H28評価	H31量の見込み	H31確保方策(目標)	H28年度事業実施内容・成果及び評価	課題及び解決策	H29年度の事業展開	H29年度以降の方向性	所管
16	預かり保育事業(幼稚園)	市内に104施設ある私立幼稚園(認定こども園含む)において、正規の教育時間の前後に預かり保育を行うことで、就労を希望する保護者に、幼稚園という選択肢を提供し、保育の受け入れ先を拡大します。	延べ利用者数 /施設数	人/ 施設	全市	229,000	86	220,800	81	A	233,000	89	私立幼稚園等が在園児を対象に実施する預かり保育事業について、補助金を交付しました。 平成28年度補助実績においては、延べ利用者数220,800人で96.4%、施設数が81施設で94.1%となったため、A評価としました。	延べ利用者数及び施設数は堅調に伸びているが、就労を希望する保護者に対する保育の受け皿となるためには、預かり保育の長時間化・通年化を図る必要があります。	国の交付金を活用して補助事業を再編・拡充し、私立幼稚園等における預かり保育事業の長時間化・通年化を促進します。	ウ	幼児政策課
17	一時預かり事業(保育所)	保護者の就労形態の多様化、傷病等により一時的に保育を必要とする児童や、保護者の育児疲れの解消に対応することにより、児童福祉の増進を目的とします。	延べ利用者数 /施設数	人/ 施設	全市	37,700	70	30,260	76	A	39,200	73	延べ利用者数は30,260人でしたが、実施施設数は昨年より8施設増加し、76施設となったため、A評価としました。	核家族化の進行等に伴い、定期利用の保育需要が高まっている中、本事業についても継続した需要が見込まれます。 今後の社会状況の変化や利用状況等の推移を注視し、保育施設整備と併せて、受け入れ体制を整える必要があります。	平成29年度から開所した私立認可保育園が一時預かり事業を実施していることから、利用者数も増加する見込みです。 子育て応援ブックやホームページ等に掲載し、周知することで利用の増加を図っていきます。	エ	保育課
18	一時預かり事業(単独型子育て支援センター)	子育て支援事業としての一時預かりを単独型子育て支援センターにおいて実施することにより、保護者の子育てに起因する心理的・身体的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 /施設数	人/ 施設	全市	1,600	2	2,239	2	A	2,300	3	目標どおり2施設で一時預かり事業を実施したため、A評価としました。 利用者の増加に向けて、市報やウェブサイトを活用して事業の周知を図りました。	単独型子育て支援センターの運営法人の自主事業として運営し、市から補助限度額の上限の補助金を交付していますが、事業の採算が取れていない施設があります。 新規に施設を設置するには区切られた部屋が必要であり、実施場所を確保するにはより広い施設への移転または工事が必要です。 現在開設している2か所の利用状況等を踏まえ、3か所目の開設を検討します。	3施設目の設置に向け、検討を行っていきます。 利用者の増加に向けて、市報やウェブサイトを活用して事業の周知を図ります。	エ	子育て支援政策課
19	病児保育事業	認可保育所等に通所中の児童が、病気又は病気の回復期にあって、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて一時的に保育を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ります。	延べ利用者数 /施設数	人/ 施設	全市	3,400	9	2,859	9	A	4,400	11	延べ利用者数は2,859人でしたが、実施施設数は目標値の9施設であったため、A評価としました。	核家族化や女性の社会進出等に伴い、本事業の必要性も高まっていることから、今後の利用状況等の推移を注視し、整備する必要があります。	平成29年10月から1つの施設の利用定員が4名から5名に増えることから、利用者数も増える見込みです。 また、利用希望者が必要に応じて利用できるよう、引き続き市報等による周知を図ってまいります。	エ	保育課
20	ファミリー・サポート・センター運営事業	育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を行うことで、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備し、地域の子育て支援の推進を図ります。	延べ利用者数 /提供会員数	人	全市	18,300	910	15,448	969	A	20,000	970	市報さいたま、市ホームページ、子育てWEBなどの媒体で会員募集記事を掲載したり、会員募集のチラシを市施設で配布するなど会員の増加に努めた結果、確保方策として提供会員数が969人となったため、A評価としました。	目標の達成に向け、支援を必要としている家庭への更なる周知が必要です。 依頼会員からの援助依頼の増加に対応するため、提供会員の登録数増加も必要です。	引き続き、市ホームページ、子育てWEBなどの媒体で周知を行い、本事業を実施していきます。 また、「祖父母手帳」「孫育て講座」の周知を図る中で、提供会員増に向けたPRをしていきます。	ウ	子育て支援政策課
21	子育て緊急サポート事業	育児の援助を受けたい方(利用会員)と育児の援助を行いたい方(サポート会員)の相互援助活動により、病児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かりなどを行うことで、地域の子育て支援の推進を図ります。	延べ利用者数 /サポート会員数	人	全市	2,000	103	1,408	135	A	2,100	112	市報さいたま、市ホームページ、子育てWEBなどの媒体で会員募集記事を掲載し、会員の増加に努めた結果、確保方策としてサポート会員数が135人となったため、A評価としました。	目標の達成に向け、支援を必要としている家庭への更なる周知が必要です。 利用会員からの援助依頼の増加に対応するため、サポート会員の登録数増加も必要です。	引き続き本事業を実施し、支援を必要としている家庭に向けた更なる周知について、検討します。 また、「祖父母手帳」「孫育て講座」の周知を図る中で、サポート会員増に向けたPRをしていきます。	ウ	子育て支援政策課

事業番号	事業名	事業概要及び目標	指標	単位	区分	H28量の 見込み	H28確保 方策(目 標)	H28量の 実績値	H28 達成値	H28評価	H31量の 見込み	H31確保 方策(目 標)	H28年度事業実施内容・成果 及び評価	課題及び解決策	H29年度の事業展開	H29年度 以降の 方向性	所管
24	子育て支援総合コーディネート事業	子育て家庭や子育て支援関係者の最も高いニーズは、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報であることが再認識されたことから、市内の子どもに関する情報を一元的に把握し、発信していく体制作りを行います。	箇所数	か所	全市	11	11	—	1	C	11	11	子育て支援総合コーディネーターが子育てに関する利用者からの電話相談に応じ、助言や子育てサービスを提供する実施機関の案内などの支援を行う「子育て支援ダイヤル」を実施しました。また、子育てに関する制度や地域活動情報、育児サークルなど様々な情報を提供し、メールによる育児相談などを受け付ける「さいたま子育てWEB」の管理運営をしていました。これらについて子育て支援総合コーディネーターを子育て支援政策課及び区ごとに配置するものとして、量の見込みを作成しておりましたが、特定型及び母子保健型を全区へ設置することから、コーディネーターの配置を見送りました。	多様化する電話相談やメールによる育児相談についてはコーディネーターのみで完結できないケースもあるので、対応が難しい場合には他部署や他機関と連携をし、問題解決に向けて対応しています。	引き続き、子育てに関する制度や地域活動情報、育児サークルなど様々な情報を提供し、またメールによる育児相談などを受け付ける「さいたま子育てWEB」の管理運営をすることにより、市内の子育て情報の発信に努めます。	ウ	子育て支援政策課
25	保育コンシェルジュ事業	保育コンシェルジュを配置し、保護者への保育サービスの情報提供や、保護者の就労状況やニーズを踏まえながら、保育施設や保育サービスと保護者を適切に結び付けます。	保育コンシェルジュの人数	人	全市	10	10	—	10	A	—	—	前年度に引き続き、全区支援課に保育コンシェルジュを配置し、保育所等の入所や保育サービスの利用に関する相談、アフターフォローを実施しました。また、平成28年10月より、区役所窓口の休日開設において、「保育コンシェルジュによる相談受付」を開始しました。目標値に対する進捗状況が昨年度に引き続き100%であり、平成29年4月1日時点で待機児童数0人を達成したため、A評価としました。	待機児童や保育所利用保留者が今後も見込まれることから、引き続き、保育コンシェルジュを全区支援課に配置し、保育所利用保留者に対するアフターフォローや保育サービスを希望する保護者に対して保育サービスの情報提供を行い、保育施設や保育サービスと保護者を適切に結び付けていく必要があります。また、利用者の相談内容や希望する情報提供内容が多様化していることから、保育サービスに関する情報収集をより強化していく必要があります。	平成29年度においては、引き続き、保育コンシェルジュを全区支援課に配置し、保育所利用保留者に対するアフターフォローや、保育サービスを希望する保護者に対する情報提供を行います。	ウ	幼児政策課
27	妊婦健康診査事業	妊娠中の異常を早期に見発するとともに、心身ともに母体の健康を保ち胎児の健全な発育を促すため、健康診査費用の一部助成を行います。	件数	件	全市	10,104	10,104	—	10,689	A	9,940	9,940	平成28年度の母子健康手帳交付数は11,046件、妊婦健康診査1回目受診者数は10,689件、受診率は96.8%でした。平成28年度の目標受診率は95.5%で達成率は108%であることからA評価としました。0歳児推計人口は年々減少していくと見込まれているため、受診率が毎年0.1%ずつの増加をしても量の見込みは年々減少していく状況です。広報およびホームページにて妊婦健康診査受診勧奨を実施しました。	妊娠週数が20週以降に妊娠の届出をし母子健康手帳及び妊婦健康診査の助成券の交付を受けた方が全体の0.8%(88名)でした。初回の妊婦健康診査は、妊娠初期(およそ15週目まで)の受診を想定しており、妊娠に気付いた妊婦が適切な時期に妊娠を届け出て母子健康手帳や助成券の交付を受けるよう引き続き周知していきます。	母体の健康を保ち胎児の健全な育成を促すため、妊娠・出産包括支援センターで妊娠届出時に助成券の配布を行うとともに、妊婦健康診査の必要性を説明し、定期受診を促します。広報およびホームページにて妊娠届を早期に届けるよう、また妊婦健康診査受診勧奨を周知していきます。	ウ	地域保健支援課
29	妊産婦・新生児訪問指導事業	妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児、乳児及びその保護者(里帰り出産を含む)を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の軽減を図るため助産師・保健師等が訪問指導を実施します。	訪問件数	件	全市	10,400	10,400	—	12,243	A	10,780	10,780	妊産婦・新生児訪問において目標値を超えて実施し、対象者の健康増進と産後の子育て不安の軽減を図ったためA評価としました。継続支援が必要な対象者については、訪問後にカンファレンスを実施し、支援方針を検討する等、きめ細やかな支援につなげています。	産婦新生児訪問は、ハローエンゼル訪問と併せ、乳児全戸訪問事業となっており、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐ等の目的があります。平成28年度中に出生の届出があった数(10,628人)に対して、産婦新生児訪問を受けた新生児・乳児数は(6,151人)であり、産婦新生児訪問の割合は57.9%でした。より多くの方が妊産婦・新生児訪問指導事業を利用できるように、今後も妊娠届出時の案内やホームページの掲載等でPRしていきます。	より多くの方が妊産婦・新生児訪問指導事業を利用できるように、今後も妊娠届出時の案内やホームページの掲載等でPRしていきます。	ウ	地域保健支援課

事業番号	事業名	事業概要及び目標	指標	単位	区分	H28量の 見込み	H28確保 方針(目標)	H28量の 実績値	H28 達成値	H28評価	H31量の 見込み	H31確保 方針(目標)	H28年度事業実施内容・成果 及び評価	課題及び解決策	H29年度の事業展開	H29年度 以降の 方向性	所管
30	ハローエンゼル訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問等を利用しなかった家庭を、民生委員・児童委員や保健愛育会員などの子育て支援経験者が訪問する。訪問の際には、「ハッピー・パス・バック」(記念品、子育てきっかけ応援ブック、区子育てMAP等)を提供し、不安や悩みの相談や子育て支援の情報提供を行い、また、支援が必要な家庭に対しては、必要に応じてケース会議を開催し、適切な支援に結びつけます。	実施件数/実施体制・機関	件	全市	4,410	実施体制 75人 実施機関 子育て支援政策課	4,100	83	A	3,980	実施体制 75人 実施機関 子育て支援政策課	月1回行う連絡調整検討会議で、エンゼルコーディネーターと各区のエンゼル訪問員、保健センター、支援課で調整を図る機会を持ったことや、フォローアップ研修等を開催し、訪問員のスキルアップを図ったことで効果的な訪問ができ、対象人数4,243人のうち96.6%(4,100人)を訪問することができました。訪問の実施体制として、エンゼル訪問員数を目標値を超えて配置したため、A評価としました。	少子化や核家族化の進展に対し、子育て世帯の孤立化を防止する観点からも本事業の重要度は年々高くなっています。また、継続的な支援が必要とされる家庭への援助を関係機関と連携して実施していく必要があります。	研修等により訪問員のスキルアップを図るとともに、市ホームページや子育てWEBなどの媒体で事業の周知を行い、訪問率を上げていきます。	ウ	子育て支援政策課
45	子育てヘルパー派遣事業	体調不良で、昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいないなど、妊娠中や産褥期を含め、一定条件を満たす子育て家庭に保護者の在宅時にヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行うことにより、体調不良時における子育て負担の軽減を図ります。また、保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により、虐待予防の視点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。	実施事業者数	者	全市	—	2	—	1	C	—	2	実施事業者数を1者から2者に増加する目標でしたが、1者のままであるため、C評価としました。	実施事業者数の増加にあたり、運用方法等を見直す必要があります。事業の再構築に向けて他市事例等を調査し、検討していきます。	ヘルパー派遣を行う事業者数の確保を含め、より利用しやすい事業となるよう引き続き検討します。	エ	子育て支援政策課
46	子ども虐待予防家庭訪問事業	子育て不安や虐待のおそれ、そのリスクを抱える家庭及び被虐待経験等家庭養育上の問題を抱える家庭に対し、子ども家庭支援員を派遣し、子育ての相談・支援等を行い、地域における児童虐待発生予防を図ります。	支援目標の達成率	%	全市	—	90	—	90.2	A	—	90	平成28年度の子ども家庭支援員による訪問家庭数は69件でした。支援終了した家庭51件のうち、支援目標が達成できた家庭は46件であり、目標達成率が90.2%のためA評価としました。目標を達成しなかった家庭5件の内訳は、転居が2件、保育園入園が1件、支援が母の希望と異なったが2件となり、転居以外の家庭については、保健師や子ども家庭支援員が引き続き支援を行っています。また、支援技術の向上を図ることを目的に、子ども家庭支援員に対して研修会を行いました。さらに、4名の子ども家庭支援員を新たに養成しました。	精神疾患や複雑な家族背景を持つ等、より専門的な知識や技術が必要な家庭への派遣が増えてきているため、子ども家庭支援員を対象にした研修や情報交換を図る機会を設けることで、支援員の資質向上を図り、支援目標の達成に努めます。	平成29年度においても、子ども家庭支援員の養成と、スキルアップのための事業連絡会や研修を行い、継続して家庭養育上の問題を抱える家庭に対して訪問支援を提供していきます。	ウ	地域保健支援課

事業番号	事業名	事業概要及び目標	指標	単位	区分	H28量の 見込み	H28確保 方策(目 標)	H28量の 実績値	H28 達成値	H28評価	H31量の 見込み	H31確保 方策(目 標)	H28年度事業実施内容・成果 及び評価	課題及び解決策	H29年度の事業展開	H29年度 以降の 方向性	所管
75	さいたま市放課後子ども総合プラン	希望するすべての就学児童が多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブに入室する児童がチャレンジスクールにも参加できる一体型又は連携による実施を推進します。 また、子ども未来局及び教育委員会共催による本プランの推進委員会を開催し、両事業の進行管理を行います。	対象箇所数	箇所	全市	—	36	—	58	A	—	60	平成27年度末に開催した各チャレンジスクールの代表者が集まる会議において、本プランについて説明を行い、放課後児童クラブに入室する児童がチャレンジスクールに参加できるよう依頼しました。 また、平成28年度に開催した放課後児童クラブ新人支援員研修会において、チャレンジスクールとの連携について説明するとともに、放課後児童クラブに入室する児童がチャレンジスクールに参加する際の配慮事項について依頼しました。 その結果、学校敷地内に放課後児童クラブとチャレンジスクールを設置し、同事業を一体型で実施しているチャレンジスクールが、目標を大きく上回る58箇所であったため、A評価としました。 また、本プランの推進委員会を開催し、各事業の進捗状況等について報告・共有するとともに、連携時の課題等について協議することができました。	放課後児童クラブにおいては、チャレンジスクールに参加を希望する児童への柔軟な対応や、送迎方法等に関する各チャレンジスクールとの調整・連携が求められます。 放課後児童クラブに入室する児童を参加対象外としているチャレンジスクールにおいては、送迎等に対応するためのボランティアスタッフの不足等の課題があります。 そのため、市内の各放課後児童クラブに対し、児童が参加する際に配慮を要する点や各チャレンジスクールとの調整・連携に関して、広く周知できるよう努めてまいります。 また、各チャレンジスクールに対し、放課後児童クラブとの調整・連携に関して働きかけてまいります。	引き続き、各放課後児童クラブへ、参加を希望する児童への対応及びチャレンジスクールとの連携について働きかけるとともに、各チャレンジスクールへ放課後児童クラブに入室する児童の参加について働きかけていきます。	エ	青少年育成課・生涯学習振興課